

清泉荘の名称は変えられないか

住民の意向で決まったこともあり、
簡単にはできない



平出英夫 議員

質問 清泉荘入浴料は割高ではないか。現在は使用していない鉄鉱泉を利用できないか。
なお、名称を変えても
られないか。

答弁 清泉荘は、老人の生きがい対策と福祉施設の両面から設置したもので、入浴施設と見なして金額を決めました。沸かし湯とか、効能とかは関係ありません。

耐震については、平成21年度には耐震設計をします。

施設の活用問題について、意見をお聞きする機会を持ちたい。はじめは鉄鉱泉だったが、それによいのではないかと思います。

名称については、住民から親しみのある名称として決められた、と聞きしていますので、変えるつもりはありません。
変更には補助金の関係もあるかもしれないので、その調査が必要です。

パノラマ支援策・
町民にわかりやすい公表を
それなりの
努力をしています



エンジェル 千代子 議員

質問 パノラマ支援策について、開発公社と、どのような契約書が交わされているか。

今まで開発公社にいくら貸付けていて、これからあと何年でいくら貸し付けるのか、会計文書で表現すべきではないか。

答弁 開発公社との契約書は、平成15年に締結した、スキー場施設を開発公社から買い取る観光施設等売買契約書、買い取

った施設を開発公社に5年間貸付ける観光施設等一部を変更する、観光施設等変更賃貸借契約書があります。

この他、施設の貸付期間を賃貸借契約に関わらず、平成46年度までとする覚書、年度ごとに賃貸借料を協議する協議書があります。

支援策に沿った町の予算・決算は、観光施設貸付事業特別会計で、設備投資や起債の償還などを、その他の観光振興の経費は一般会計により示しています。

支援策については、できるだけだけの説明をさせていただきます。

○その他の質問事項

・中学校統合について

鉄鉱泉の利用再開は「鑛泉の証明書」

